

No.	海岸名	所管	市町村	ゾーン名
5-1	日脚	国土(港)	浜田市	夕日が映える海辺ゾーン



海岸整備の方向性	
全体	侵食対策を進める。施設整備にあたっては、環境面、利用面に配慮する。
防護面	侵食が進んでいるため、その対策が必要である。
環境面	社会環境要素として自然景観資源に指定されている。
利用面	港湾利用者に対する配慮が必要である。

海岸整備における配慮要素			
環境面			該当
自然環境要素	海辺の注目種	特定植物群落	
	海辺の地形的要因	藻場 (アマモ場・海中草原)	
		藻場 (ガサモ場・海中林)	
社会環境要素	海岸景観(法的規制区域)	自然公園区域	
		自然環境保全地域	
		鳥獣保護区(特別保護区)	
	景観計画区域		
	海岸景観(その他)	自然景観資源	○
利用面			該当
社会環境要素	海辺利用(産業面)	漁港	
		港湾	○
	海辺利用(レクリエーション面)	海水浴場	
備考			
自然景観資源：日脚海岸、津摩海岸			

海岸及び背後の状況	
海岸保全区域の概況	周布川河口に位置する礫浜の海岸。背後は水産加工場が立ち並び、後方は住宅地。前面は護岸と突堤が整備されている。
海岸状況	礫浜
利用状況	なし
背後地	住宅地 工業地
幹線道路からの距離	500m以内
アクセス道路	1車線
地域からの要請	海岸近くには、幼稚園・小学校・中学校があり親水施設の整備が望まれる。
現況防護施設	
防護目的	侵食
現保全施設	護岸
施設名	突堤・ヘッドラント
飛砂対策	なし

No.	海岸名	所管	市町村	ゾーン名
5-2	三隅港	国土(港)	浜田市	夕日が映える海辺ゾーン



海岸整備の方向性	
全体	侵食対策事業により整備を進める。施設整備にあたっては、環境面、利用面に配慮する。
防護面	侵食が進んでいるため、現在、侵食対策事業により整備中である。
環境面	自然環境要素として特定植物群落があり、社会環境要素として自然景観資源に指定されている。
利用面	砂浜海岸は海水浴場として利用されているため配慮が必要である。

海岸及び背後の状況	
海岸保全区域の概況	三隅川河口に位置する砂浜海岸。背後は民家が密集する。前面は、護岸、突堤等が整備されている。田ノ浦公園海水浴場として利用されている。
海岸状況	砂浜
利用状況	海水浴場
背後地	住宅地
幹線道路からの距離	隣接
アクセス道路	2車線以上
地域からの要請	侵食対策、護岸補強
現況防護施設	
防護目的	侵食
現保全施設	護岸
施設名	突堤
飛砂対策	なし

海岸整備における配慮要素			
環境面			該当
自然環境要素	海辺の注目種	特定植物群落	○
	海辺の地形的要因	藻場 (アマモ場・海中草原)	
藻場 (カサモ場・海中林)		○	
社会環境要素	海岸景観(法的規制区域)	自然公園区域	
		自然環境保全地域	
		鳥獣保護区(特別保護区)	
	景観計画区域		
	海岸景観(その他)	自然景観資源	○
利用面			該当
社会環境要素	海辺利用(産業面)	漁港	
		港湾	○
	海辺利用(レクリエーション面)	海水浴場	○
備考			
特定植物群落：三隅海岸クロマツ林			
自然景観資源：折居、西河内海岸			

No.	海岸名	所管	市町村	ゾーン名
5-3	浜田漁港(松原・外ノ浦地区)	水産	浜田市	夕日が映える浜辺ゾーン



海岸整備の方向性	
全体	高潮対策事業により整備を進める。施設整備にあたっては、環境面、利用面に配慮する。
防護面	老朽化により機能の低下しているおそれのある海岸保全施設が存在しているため、必要に応じその対策を行う。
環境面	自然環境要素として藻場があり、社会環境要素として自然公園区域、自然景観資源に指定されている。
利用面	漁港利用者に対する配慮が必要である。

海岸及び背後の状況	
海岸保全区域の概況	北西向き湾奥に位置し大半が護岸整備された人工海岸。背後は民家が建ち並ぶ。前面の護岸、離岸堤は海岸保全事業により整備されている。
海岸状況	砂浜 人工
利用状況	
背後地	住宅地 山林
幹線道路からの距離	500m～2km
アクセス道路	1車線
地域からの要請	
現況防護施設	
防護目的	高潮
現保全施設	施設名
飛砂対策	なし

海岸整備における配慮要素			
環境面			該当
自然環境要素	海辺の注目種	特定植物群落	
	海辺の地形的要因	藻場 (アマモ場・海中草原)	○
		藻場 (カサネ場・海中林)	
社会環境要素	海岸景観(法的規制区域)	自然公園区域	○
		自然環境保全地域	
		鳥獣保護区(特別保護区)	
		景観計画区域	
	海岸景観(その他)	自然景観資源	○
利用面			該当
社会環境要素	海辺利用(産業面)	漁港	○
		港湾	
	海辺利用(レクリエーション面)	海水浴場	
備考			

No.	海岸名	所管	市町村	ゾーン名
5-4	折居漁港	水産	浜田市	夕日が映える浜辺ゾーン



海岸整備の方向性	
全体	高潮対策事業により整備を進める。施設整備にあたっては、利用面に配慮する。
防護面	老朽化により機能の低下しているおそれのある海岸保全施設が存在しているため、必要に応じその対策を行う。
環境面	特になし。
利用面	漁港利用者、海水浴利用者に対する配慮が必要である。

海岸及び背後の状況	
海岸保全区域の概況	折居川河口に位置し北西に面した砂浜海岸。背後は民家と後方にJR線折居駅がある。前面は護岸が整備されている。折居海水浴場として利用されている。
海岸状況	砂浜 人工
利用状況	海水浴
背後地	住宅地 農地
幹線道路からの距離	隣接
アクセス道路	1車線
地域からの要請	
現況防護施設	
防護目的	高潮
現保全施設	施設名
飛砂対策	なし

海岸整備における配慮要素			
環境面			該当
自然環境要素	海辺の注目種	特定植物群落	
	海辺の地形的要因	藻場（アマモ場・海中草原） 藻場（カマモ場・海中林）	
社会環境要素	海岸景観(法的規制区域)	自然公園区域	
		自然環境保全地域 鳥獣保護区(特別保護区)	
	海岸景観(その他)	景観計画区域 自然景観資源	
利用面			該当
社会環境要素	海辺利用(産業面)	漁港	○
		港湾	
	海辺利用(レクリエーション面)	海水浴場	○
備考			